

障害児者への支援体制について（公表）

しりべし圏域総合支援センター指定特定相談支援事業所並びに、指定障害児相談支援事業所では、「行動障害支援体制加算」「要医療児者支援体制加算」「高次脳機能障害支援体制加算」「精神障害者支援体制加算」「主任相談支援専門員配置加算」の対象となる研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

①行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

②要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

③精神障害者支援体制加算

精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

④高次脳機能障害支援体制加算

脳損傷等に起因する高次脳機能障害を有する児童や障害者に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

⑤主任相談支援専門員配置加算

ちいき そくだんしえん ちゅうかくてき やくわり にな そくだんしえんじぎょうしょ どうがいじぎょうしょ じゅ
 地域の相談支援の中核的な役割を担う相談支援事業所として、当該事業所の従
 うぎょうおと たら そくだんしえんじぎょうしょ じゅうじしゃ たい ししつ こうじょう しどう じょ
 業者及びその他の相談支援事業所の従事者に対し、資質の向上のための指導・助
 げん じっし さだ けんしゅう しゅうりょう そくだんしえん せんもんいん はいち
 言を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置していま
 す。

たいしょう けんしゅうめいば けんしゅう しゅうりょう そくだんしえんせんもんいん しめい かひょう とお
 対象となる研修名及び研修を修了した相談支援専門員の氏名は下表の通りです。

たいしょう けんしゅうめい 対象となる研修名	そくだんしえんせんもんいん しめい 相談支援専門員氏名
ほっかいどきょうどうこうどうしょう しえんしゃ ようせいけんしゅう じっせんけんしゅう 北海道強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）	さがえ みゆき 寒河江 美幸
いりょうてき じ とう ようせいけんしゅう 医療的ケア児等コーディネーター養成研修	かさハラ じゅんこ 笠原 純子
ちいきこうけんしゅう しりべしけんいき 地域移行研修（後志圏域）	なかじま まゆみ 中島 真弓 さがえ みゆき 寒河江 美幸 いばた れいか 井端 麗香 えだむら みほ 枝村 美穂
ほっかいどこうじのう きのう しょうがめん ようせいけんしゅう 北海道高次脳機能障害支援養成研修	やすだ みつる 安田 満
しゅにんそくだんしえんせんもんいんけんしゅう 主任相談支援専門員研修	さがえ みゆき 寒河江 美幸 かさハラ じゅんこ 笠原 純子